3・2 定 意見書案第2号

保健師等の大幅増員と保健所機能の抜本的強化を求める意見書について

保健師等の大幅増員と保健所機能の抜本的強化を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年6月23日

旭川市議会 議長 中 川 明 雄 様

提出者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石 川 厚 子

小 松 あきら

能登谷 繁

保健師等の大幅増員と保健所機能の抜本的強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公衆衛生の最前線で奮闘する保健師 を大幅に増員すると同時に、保健所の機能を強化する必要性が明らかになった。

保健所体制のぜい弱さが社会問題になる中、昨年9月に総務省・厚生労働省による保健所体制に関する自治体調査が行われ、特に強化が必要な内容として、76パーセントの自治体が「保健師の増員」と回答した。これを受けて政府は、保健所において感染症対応業務に従事する保健師を2年間で900人増やすとしているが、1保健所当たりでは4人ないし6人の増員であり、これでは保健所機能の強化にはつながらない。

保健所の体制は、1990年以降、行政改革により職員総数が約3万4千人から約2万8千人に、なかでも医師数は4割以上も減少している。これに拍車をかけたのが、1994年の地域保健法の制定であり、これにより保健所の管轄地域をそれまでより広域の二次医療圏と一致させることとされ、同年に847あった保健所が、2020年には469と約半数に減っている。

多くの政令指定都市が、区ごとにあった保健所を1か所に削減させたことに伴い職員数も減少し、新型コロナウイルス感染症の対応で保健所がひっ迫する事態を招いている。また、保健所は健康危機管理の拠点であり、感染症だけでなく、毎年のように発生している地震・水害などの災害時にも対応しなければならないが、通常業務で職員が忙殺され、十分な対応はできていないという実態もあり、人員を削減し機能を弱体化させてきたことが、検査体制の遅れの要因にもなっているとの指摘がある。

よって,政府においては,現在のコロナ対策はもとより,今後の感染症拡大や災害を想定し,保健師等の大幅な増員と保健所機能の抜本的な強化を図ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会